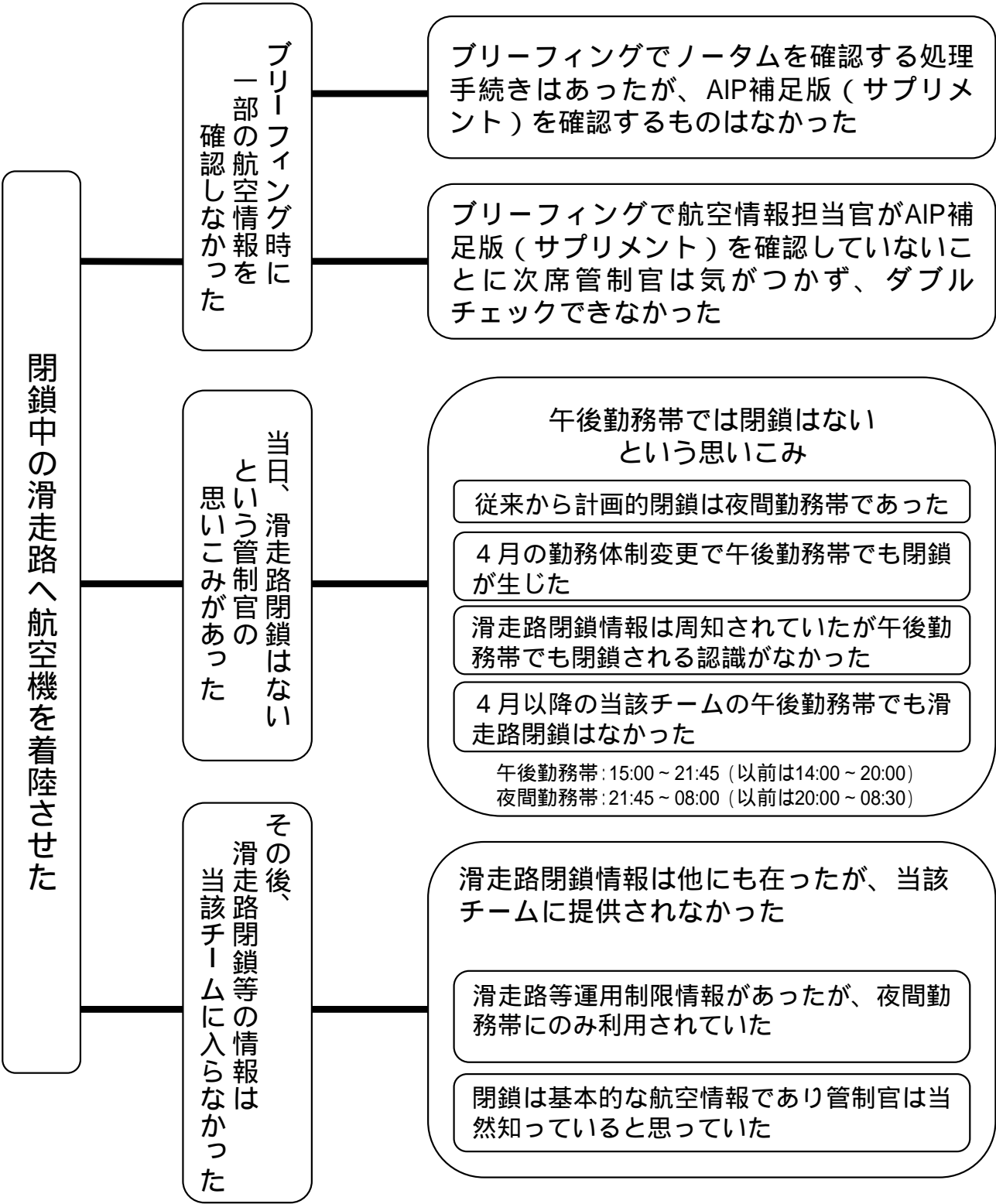


要因分析結果の概要



(参考) その他判明した事実

- 発生したトラブルに係る連絡体制が不十分であった
- 滑走路閉鎖時間の決定について、明確な判断基準がなく、現場の調整に任されていた。また、今後、運用制限の拡大・複雑化が予想される
- ブリーフィング時の周知方法に改善を要する点があった

注) 網掛け部は中間報告以降判明した事実